

# 令和3年度 春季 吹田市長杯（旗）争奪ソフトボール大会

## 〔 実 施 要 項 〕

- 1 主 旨 吹田市に於けるソフトボールの普及・振興を図るとともに市民の健康づくりに寄与する。
  - 2 主 催 ・吹田市 ・公益社団法人 吹田市体育協会  
主 管 吹田市ソフトボール連盟
  - 3 期 日 令和3年 4月4日(日)から原則として毎日曜日、一部祝日も開催(予定)  
一般開放日(毎月第二日曜日は原則として一般開放日となります)は  
桃山台球場での市長杯、連盟杯大会などは開催いたしません。
  - 4 会 場 吹田市立桃山台スポーツグラウンド ・吹田市立山田スポーツグラウンド、 他
  - 5 競技種別 一般男子の部 : 特A級 A 級 ・ B 級 ・ C 級  
女 子 の 部 : 一般女子 ・ 中学女子
  - 6 参加資格 (1)吹田市在住又は在勤者で結成されたチームのほか、特に連盟が認めたもの。  
一般の部は15歳以上とする。(但し中学生は不可)  
\* 同一選手(役員など)は同一大会において他のチームに登録は出来ません  
二重登録でペナルティーとなります  
  
(2)参加チーム(中学女子は除く)は大阪府公認審判員ライセンス保持者を1名以上  
審判員登録欄に記入し申し込む事。  
  
<注>新規参加チーム及びライセンス未取得チームは補助審判員講習を受講のこと。
  - 7 参加費 1チーム 参加費 ¥10,000円 参加申し込み時に納入して下さい。  
(但し中学女子の部は、参加料は無料です。)
- ※2020年度春季大会中止による参加費を秋季大会に充当し、2021年度春季大会に参加するチームは不要です。  
尚、今年度春季大会に不参加の場合は返金いたします(登録受付日に来場し手続きして下さい)
- 8 参加申込日 令和3年 2月18日(木) 午後6時00分～7時30分  
及び登録受付 会 場 : メイシアター 3階 第1 会議室

チーム登録兼選手届は監督者が捺印し7部提出のこと(原紙1枚 コピー6枚可)  
(当日 申し込みをしないチームは参加の意志が無きものと処理いたします)
- 9 競技規則 2021年度日本ソフトボール協会オフィシャルルール及び本連盟大会規定による。  
ユニホームナンバーは監督は30番・コーチは31番・32番・主将は10番・他の  
プレイヤーは1～99までの番号とする。数字の大きさは背中は15cm以上胸は  
6cm～12cmで統一し全員必ず縫い付けること、(安全ピンは禁止)  
  
※1 打者・次打者・走者は必ず両耳当てのあるヘルメットを着用、捕手はスロートガード付きマスク  
(SGマーク入り)・ボディープロテクター・レガース・ヘルメット(JSA検定マーク入り)  
を着用の事。  
  
※2 ベースコーチはヘルメットを着用のこと。
  - 10 競技方法 各種別ともトーナメント戦とし、試合時間は1時間20分を越えて新しいイニングに  
入らない。同点の場合は「タイブレーク」として試合を続行する。

## タイブレークについて

- ☆1 試合時間内で7回を終了し、同点の場合は、8回より実施
- ☆2 1時間20分を経過し同点の場合は、次回より実施
- ☆3 タイブレークは2回までとし、なお同点の場合は抽選により勝敗をきめる

## 得点差コールドゲームを採用する

- ※1 3回以降15点以上の差が生じた場合、
- ※2 4回以降10点以上の差が生じた場合、
- ※3 5回以降 7点以上の差が生じた場合、  
(その他に付いては別途申し合わせ事項による)

**11 使用球** 日本協会公認(内外製) ゴム製 (特A級は革製)3号検定球とし、各チームより試合毎に、ニューボールを1個提出のこと。(試合終了後に返却致します。)

**12 チーム編成** 1チーム監督を含め25名以内とする。登録後の変更追加は一切認めません。

**13 開会式及び抽選会** **令和3年 3月 12日(金) 午後6時30分から受付**

**会場：メイシアター 1階 第1 集会室**

**午後7時00分から 理事会・開会式・抽選会**

※①各チームより1名以上出席のこと(代理抽選は致しません。棄権と致します)

※②前年度秋季大会の優勝、準優勝チームの優勝旗・盾の返還は会場の都合で不要です

※(今年はレプリカの授与とし返還は無とする。)

- 14 注意事項**
1. 抽選会に欠席のチームは棄権とみなします。
  2. チームは、全員同形、同色のユニホームを着用の事。無帽、素足、金属スパイクは禁止いたします。(但し、特A級の部はスパイクの制限はしない)
  3. オーダー表の提出は試合開始予定時刻30分前までとする。  
(提出なき場合は棄権とする。)
  4. 大会当日の雷の対応について。  
雷鳴、閃光などが確認された時は、管理者(連盟、グラウンド管理者)の指示に従い、直ちに中断、中止、避難をしてください。
  5. 大会中の負傷などにつきましては、応急処置の他は主催者はその責を負わない。

◎参加チームの府公認審判委員・補助審判員は、連盟規定に基づいて、自チームの試合のない日に審判を担当する。(連盟より個別に審判担当の可否について打診いたします。)

**厳守事項** 大会会場は公共施設、学校施設です。紙くず、空き缶、ペットボトルなどは各チームで責任を持って処理をしてください。又施設の建物内部や芝生などにみだりに入らないでください。

※ **禁煙にご協力ください**

・施設内(建物内及び、敷地内)はすべて禁煙です。

吹田市ソフトボール連盟殿

令和 年度

大会チーム登録兼選手届

受付日 令和 年 月 日

|              |         |         |         |                 |           |         |
|--------------|---------|---------|---------|-----------------|-----------|---------|
| チーム名         |         |         |         | 所在地             |           |         |
|              |         |         |         | フリガナ<br>監督名(理事) | 印         | 電話      |
| 文 書 連 絡 先    |         |         |         | 電 話             |           | 前 回 の 級 |
| フリガナ<br>監督氏名 |         |         |         | 〒               |           |         |
|              | 背 番 号   | 氏 名     | 生 年 月 日 | 勤 務 先           | 選 手 現 住 所 |         |
| 1            | 監 督30   |         |         |                 |           |         |
| 2            | コ ー チ31 |         |         |                 |           |         |
| 3            | コ ー チ32 |         |         |                 |           |         |
| 4            | 主 将10   |         |         |                 |           |         |
| 5            |         |         |         |                 |           |         |
| 6            |         |         |         |                 |           |         |
| 7            |         |         |         |                 |           |         |
| 8            |         |         |         |                 |           |         |
| 9            |         |         |         |                 |           |         |
| 10           |         |         |         |                 |           |         |
| 11           |         |         |         |                 |           |         |
| 12           |         |         |         |                 |           |         |
| 13           |         |         |         |                 |           |         |
| 14           |         |         |         |                 |           |         |
| 15           |         |         |         |                 |           |         |
| 16           |         |         |         |                 |           |         |
| 17           |         |         |         |                 |           |         |
| 18           |         |         |         |                 |           |         |
| 19           |         |         |         |                 |           |         |
| 20           |         |         |         |                 |           |         |
| 21           |         |         |         |                 |           |         |
| 22           |         |         |         |                 |           |         |
| 23           |         |         |         |                 |           |         |
| 24           |         |         |         |                 |           |         |
| 25           |         |         |         |                 |           |         |
| 審 判 登 録      | 氏 名     | 生 年 月 日 | 住 所     |                 | 電 話       |         |
| 府 公          |         |         |         |                 |           |         |
|              |         |         |         |                 |           |         |